

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6 TEL:06-6209-7678

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 FAX:06-6209-8145

◇ 令和6年 審査請求の概要

Q : 令和6年の審査請求の概要が公表されたようですが、どんな内容でしたか？

A : 次のような内容でした。

【解説】

先ごろ、国税不服審判所から、令和6年度における審査請求の概要が公表されました。

審査請求は、税務署長や国税局長などが行った処分に対する不服がある場合に、その処分の取消しや変更を求めて、国税不服審判所長などに対して不服を申し立てる制度です。

概要は、次のとおりです。

① 発生状況

審査請求の件数は3,537件で、前年度に比べ9.7%の減少となっています。内訳は、課税関係が3,286件で、徴収関係が251件です。課税関係の内訳は、消費税等が最も多く1,483件で、次いで申告所得税の940件、法人税等の660件、相続税・贈与税の133件、源泉所得税等が62件、その他が8件です。

② 処理状況

処理件数は、3,872件となっています。内訳は、課税関係が3,673件で、徴収関係が199件です。

処理件数のうち、納税者の請求が何らかの形で受け入れられた件数（認容件数）は693件（一部認容522件、全部認容171件）で、その割合は17.9%となっています。

なお、令和6年度の1年以内の処理件数割合は99.4%でした。

